

特み 第28号
令和3年1月7日

ご家族・代理人 各位

特別養護老人ホーム
みどりが丘ホーム
施設長 出口 雅人

新型コロナウイルス等の感染症対策の継続について（お願い）

拝啓 新春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より当施設の運営に対して多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、未だ第3波による感染拡大が収まらない状況の中、今般、政府より1都3県への緊急事態宣言が発出されました。一方、静岡県内各地でも感染者の増加、クラスターの散発が続いており、特に高齢者の入院増加で、静岡県東部圏域における医療病床は逼迫している状況を鑑み、当施設といたしましては、感染により重症化しやすい高齢の方や基礎疾患をお持ちの方がご利用されており、今後も感染予防を徹底していく所存です。

つきましては、引き続き、令和3年1月12日～1月31日迄の間、面会禁止・感染経路の遮断の措置を講じさせて頂くことをお知らせいたします。

この内容について、ご家族間(配偶者・子・兄弟姉妹等)に伝達頂き、情報共有下さるようお願いいたします。

以下に掲げる対応事項について、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 面会は、緊急やむを得ない事由を除き、ご遠慮願います。
なお、政府が指定した対象地域1都3県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）に在住又は通勤・通学されている方は、緊急事態宣言が解除される迄の間、自粛願います。
 - ・緊急やむを得ない事由により、面会を希望される方は、事前の予約が必要です。
 - ・予約受付時間 8時30分～17時30分 ※営業時間外の受付はお受けできません。
 - ・利用者の階フロアと氏名(例:2階○ユニットの函南太郎)、日時をお伝え下さい。
 - ・面会時間は、(午前)10時00分～11時30分・(午後)14時00分～16時00分です。
 - ・面会前に、面会票、面会者健康チェックシートへの記入と体温測定をお願いいたします。
 - ・面会の際は、各自マスクご持参の上、マスク着用・手洗い・消毒をお願いいたします。
2. 面会は、週1回(1～2名)・1日のうち15分以内を厳守して下さい。
 - ・面会時の飲食は、飛沫感染のリスクが高いことから自粛願います。
 - ・ユニット内への入室は、看取りの方や特別な事情のある方を除き、ご遠慮願います。
 - ・面会場所は、3密(密閉・密集・密接)を避け、各階ラウンジをご利用下さい。
3. 利用者の病院受診除く不要不急の外出・外泊はご遠慮願います。特別な事情がある場合は、担当(生活相談員)へご相談下さい。
4. 看取り等緊急時の面会について
 - ・面会は、少人数(3名以内)で、1日のうち15分以内でお願いいたします。
 - ・看取りによる夜間の宿泊をご希望される方は、担当(生活相談員)へご相談下さい。
5. 次に該当される方の面会は、自粛願います。
 - ・37.5度以上の方。
 - ・37.5度以下の方でも発熱が続く方、咳や喉の痛み、味覚障害等の症状のある方。

以上